

招集期日 平成21年9月3日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 9月3日(木曜日)午前 9時28分

閉 会 9月3日(木曜日)午前10時49分

出席委員	委員長	平山五郎	副委員長	齋藤國男
	委員	吉澤かつら	委員	宮岡幸江
	委員	塩屋和雄	委員	堤利夫
	委員	小島清人	委員	駒井勲

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	総務部長
	消防長	議会事務局長
	関係職員	

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時28分）

委員長 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、補正予算1件であります。

審査の日程につきましては、既にご配付のとおり本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔（異議なし）と言う人あり〕

委員長 ご異議なしと認めます。

よって、審査の日程は、本日1日とすることに決定いたしました。

ここで、関係者以外の退席を求めます。

〔関係者以外退席〕

委員長 ここで休憩いたします。

午前 9時29分 休憩

午前 9時30分 再開

委員長 会議を再開いたします。

△ 議案上程

議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）のうち
所管のもの

委員長 次に、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）のうち所管のものを議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

それでは、消防所管のものについて消防長より説明を求めます。

概要説明

消防長 おはようございます。それでは、消防所管の補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明をいたします。補正予算書の説明書、14から15ページをお開きいただきたいと思います。款21諸収入、項5目1節4雑入784万6,000円の増加のうち、上から1行目の消防団員退職報償金収入100万円につきましては、当初退団予定者20名分、408万5,000円を消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入額として計上いたしましたが、勤続15年以上の分団長4名を含む高額支給者が多数となったことにより、受入額を増額したいものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。説明書の34、35ページをお開きいただきたいと思います。款9項1消防費、目1常備消防費の補正についてご説明を申し上げます。大事業、職員給与費、中事業、一般給与費の減額480万円は、平成21年6月30日付で退職いたしました職員の給料及び期末勤勉手当の減額でございます。

大事業、消防用設備等管理費2,348万6,000円の増額のうち中事業、消防機器購入費の784万1,000円の増額は、本署に設置してございます高圧コンプレッサー設備の更新整備費として計上したものでございます。

同じく中事業、事務費の1,564万5,000円の増額は、購入後10年を経過いたしまして老朽化が進んだホース等の更新整備費用として計上したものでございます。

次に、大事業、消防活動費、中事業、事務費の732万5,000円は、救助隊用の防火衣、ヘルメット購入費の534万5,000円と新型インフルエンザ感染防護対策キット購入費198万円の増額でございます。

ここまでの歳出の増額につきましては、平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象事業として実施するものでございます。

次に、大事業、五市消防広域化検討組織運営事業、中事業、五市消防広域化検討組織運営負担金の17万円でございますが、これにつきましては平成21年10月1日に設置されます五市消防広域化検討組織準備室の設置費及び運営費を計上したものでございます。

次に、目2非常備消防費についてご説明をいたします。大事業、消防団員退職報償金の100万円の増額は、歳入でご説明申し上げましたとおり、消防団員退職報償金20名分の増額分100万円でございます。

以上で消防関係の説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長 これより消防所管のものについて質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡委員 常備消防費のほうで大事業の消防用設備等管理費の事務費のことで伺います。

これはホース等を更新するためと今ご説明ありましたけれども、ほかにもホースというのは1本どのくらいで、これをなぜ事務費に入れているのか、その辺を教えてくださいたいのです。これ需用費になっていますよね。備品購入費ではなくて需用費になっている。それを事務費として扱っている、そこら辺を伺いたいのですけれども。

参事兼消防総務課長 今の事務費の中に含まれているということですが、この事務費の中には今申し上げましたほかにいろいろ燃料費とか、これも前に宮岡委員さんのほうから質疑があったと思うのですけれども、それは財政課のほうにお話ししたら、そういうシステムということですので、こういう形で予算としてございます。

宮岡委員 備品等のホースというのは、何か幾ら以上が備品になるとか、そういうあれは教えてくださいたいのですけれども。

参事兼消防総務課長 備品は5万円以上で耐用年数は5年以上です。

〔(ホースは幾ら) と言う人あり〕

参事兼消防総務課長 お答えします。

ホースは1本3万7,000円です。普通65ミリという口径のホースです。

以上です。

宮岡委員 ごめんなさい、今ちょっとよく理解できなかった。それをでは何本買って、これはホースだけではどの程度の金額になるのでしょうか。

警防課長 ホースの購入金額と、あと本数ということでございますが、ホースにつきましては今参事兼消防総務課長が申し上げたとおり、単価が3万7,000円、今回購入するホースにつきましては太さが何種類かございまして、今回内径が65ミリのものと、あとその下の50ミリ、同じく内径が40ミリのものとございまして、それぞれ単価が65ミリのものが3万7,000円、50ミリのものが3万円、40ミリのものが2万6,000円でございます。本数につきましては、65ミリのものが225本、50ミリのものが180本、それと40ミリのものが45本。

宮岡委員 これは、1本当たりの単価によって事務費になるか、備品購入費になるかというふうな区分けになるんですか。

警防課長 単価が5万円ということで、1本がということでございます。

宮岡委員 次に、消防活動費の事務費というの内容を教えてください。

参事兼消防総務課長 防火衣につきましては、これは救助隊用の防火衣ということで、救助隊のほうはオレンジの色をしております。それは、火災現場で活動状況がわかりやすいようにというふうなことで、これを整備するものであります。単価がちょっと高いのです

けれども、これも一応備品扱いにならないと思います。税込みで約17万円でございますので、一応備品としては区別されておられません。あくまでも消耗品として取り扱っております。

終わります。

堤委員　今の質疑にちょっと関連して、5万円を境にして備品購入と事務費とを分けているという、これは国の指導でそういうふうになっているわけですか。

参事兼消防総務課長　お答えいたします。

入間市会計課発行の物品の管理の中にうたっています。

以上です。

堤委員　そうすると、よその市は必ずしもそういう扱いはしていないと、これは判断は市町村によってまちまちと、こういうことですか。

参事兼消防総務課長　入間市もそうですが、近隣の消防本部はほとんど同じような扱いをしていると思います。ここで言う消防本部以外は防火衣の関係ですけれども、それは耐火服というのがございます。

堤委員　そうじゃなくて、国が統一した基準なのですか。

参事兼消防総務課長　市町村の基準です。

堤委員　もう一度確認しますが、市によってそれはまちまち。その処理の仕方。

参事兼消防総務課長　規則で定められておりますので。

堤委員　5市の消防広域化が進められるということですが、今まで3市で通信の広域化を協議をしてきましたよね。これとの兼ね合いというのはどういう形になる。全く白紙になってしまうわけ

ですか。

消防次長 3市と5市は別という形で、今まで3市でやっていた検討結果については、検討方法等は生かして今後の検討に役立てるという形で、あくまでも今度埼玉県のほうで示した5市ということになりましたので、その時点で白紙に戻してそれから協議という形で5市は進める予定になっております。

堤委員 3市のときは、要するに通信部門だけ広域化ということだったと思うのですが、今回の5市の場合は。

消防次長 先ほどの通信でちょっと言うのを忘れまして、3市のときも全体の消防すべての広域消防の組織にしようとして、通信だけではなくてすべてをしようとしておりました。

以上です。

堤委員 そうすると、今まで3市でやってきた内容というのはほぼ踏襲されるような形で5市で飯能と日高を含めていくというのが、そういう見方をしているのか。

消防次長 あくまでもここで5市でやるという形なので、その踏襲ではなくて、その3市でやった考え方を新たに入った飯能市、日高市のほうがその考え方でいいというのがその5市でやる会議の中ですら解されれば、当然今までの考え方を生かした考えで話は進むと思いますが、まだその組織自体が10月1日に準備室を設立して、その後に協議会とか検討会をつくりますので、その中で正式に考え方、検討の方法が決定されると思いますので、今この時点でうちのほうでここで私がお話しできないということでご理解のほうを

お願いしたいと思います。

堤委員 これは、5市のスタートというのは目標はいつでしたっけ。

消防次長 一応県の計画で申し上げますと、24年度末という形で表記されておりますので、5市についてもそれに間に合うような形で検討を進めさせていただきたいと考えております。

堤委員 今まで消防の場合は、分署計画というのは入間市は基本計画を持っていますよね。また、黒須だったと思うのですけれども、具体的に請願か何か黒須の分署に出てきたと思うのですけれども、これらの扱いは5市になって基本的にどういうふうになるのですか。

消防次長 それらも5市の中の消防署の適正配置計画と、そういう部門で検討して、結果によっては設置等の考え方が決まるものと考えております。

堤委員 そうすると、これは第5次振興計画に入っていますよね。この分署計画は。

消防次長 はい、入っております。

堤委員 そうすると、協議の場合によってはこれが要するに白紙になるという可能性もあるという理解でいいでしょうか。

消防次長 そのとおりでございます。

吉澤委員 済みません、今ほどもご説明ありました3市の広域化についてなのですけれども、恐らく今回の5市の広域化は国から県からこういった形でやりなさいということで計画に基づいてなののですけれども、以前の3市のときは恐らく各自治体で合意して始まった

というか、そういう話が出てきたものだと思うのですが、私も詳しくこの3市の広域化の経過はわからないので、簡単でいいのでどういう話で3市の広域化、検討が始まって、ほとんど多分話が余り進まなかったというか、現実的にはならなかった部分もあると思うのですけれども、ちょっとそこら辺の関係を教えていただければと思います。

消防次長 3市の広域化につきましては、今吉澤委員さんのほうでおっしゃられたとおり、この平成18年に国で示した広域化をうちのほうでその3市につきましてはその以前に見据えておりまして、それで同じような3市で設備等が重複してしまう部門が多々ありますので、その辺を3市で1つで済むというような形で設備を3市で共有、例えば先ほど堤委員さんが言われたように、通信とかそういうものはかなり高額となりますので、その辺を3市でやればランニングコスト等の経常経費が少なくなるというのを見込んで計画したものでございます。計画につきましては、3市で広域準備室というものを設けまして、計画的には平成19年4月1日から広域を目指して検討してまいりました。その検討のさなかに、国のほうが平成18年に全国の消防、管轄人口が10万未満の消防がございまして、そういうのを減らしていこうと、管轄人口約30万の消防に最低でもしようという考えが出てきてまして、その時点で国が県に広域消防のあり方を考えなさいということで、県のほうが平成20年末までにその計画を作成するということが決まりまして、それに基づきましてきのう全員協議会でご配付した推進計画が示

されたものです。入間、狭山、所沢の計画につきましては、平成19年4月を目指してやっていたものですから、計画自体は素案でできております。ただ、それをそのまま進めますといろいろな設備投資が重複してしまうというのが、埼玉県がその後にくぐ示されるというのはわかっておりましたので、そこでその計画につきましては3市市長合意の上、棚上げという形で持っております。そのようなことをご理解をお願いしたいと思います。

吉澤委員 経過についてはわかりました。ですと、基本的なことなのですが、この広域化のメリット、デメリットについて教えてください。

参事兼消防総務課長 お答えします。

メリットにつきましては、初動態勢が整備できると。例えば緊急の市境の市民の方が災害出動を要請したときに、最短の署所から出動できると、そういうメリットがあります。あとそれと、今竹田次長が申し上げたように、例えば設備等の重複投資が回避できるということがあります。それと、あと本部員が今度現場要員として活動しますので、そういう現場の体制も強化できるということも主なメリットです。

デメリットにつきましては、今特にちょっとデメリットって考えておりませんが、これから問題点としましては例えば構成時の消防団との連携、協力関係、それと構成市によります危機管理、それと国民保護、そういう構成と連携の関係もありますし、あとまた一番問題なのは費用負担の関係が大きな問題になると思います。

以上です。

吉澤委員 わかりました。

それで、充足率の関係で入間市は消防年報で職員とか車両の充足率は載っているのですが、その辺は現状はわかっているのですけれども、やっぱり全国的にも今消防職員が足りないとか、なかなかいろいろ現場では大変な状況もあるようなのですけれども、例えば消防ポンプ車の原則は5人体制のところを4人とか3人でとかというところに対応しているなんていう、自治体からそういう事例も出ているのですけれども、現在入間市では出動態勢というか、状況はどうなっているのでしょうか。

消防署長 お答え申し上げます。

今現在は夏休みの期間中ということもございまして、3人体制が日常の体制でございまして、10月からはこの体制が抜けまして、4人体制で運用ができるものと思っております。

以上です。

吉澤委員 原則5人のところを、では基本的に4人、8月は夏休みだから3人で、10月以降は4人ということなののですけれども、その点で例えば現場に行ってどんな問題があったりとか、いろいろ困難なこともあると思うのですけれども、何かその辺のところはあるのでしょうか。

消防署長 お答え申し上げます。

国の基準では5人というのが示されておりますので、当然この4人体制、3人体制になった場合にはほかの隊員のほうに負担が

付加されていくということが考えられると。

以上です。

吉澤委員 現状入間市も職員の充足率がなかなか低い状況で、他市でも入間市よりも少し引き上がっていると思うのですけれども、同じようにやはり足りない状況の中で、広域化してそれで充足率がどのように変わるのかお聞きします。

消防署長 お答え申し上げます。

先ほど長岐参事兼消防総務課長のほうからも話がありましたけれども、広域化になった場合に本部は1つというふうになりますと、当然本部の要員を現場のほうに割り振ることが可能となってきますので、その順で現場のほうの充足率が高まっていくと考えています。

以上です。

吉澤委員 それから、今入間市の中で本署と分署が2つということで、大體入間市の地理的状況というのは皆さん消防署員の方も熟知していると思うのですけれども、広域化された中で広範囲で異動があった場合になかなか地理の熟知ができない、難しいという状況も生まれてくると思うのですが、その点についてはどのように対応されるのかお聞きします。

消防署長 お答え申し上げます。

当面広域化になった場合でも、基本的な考え方はそれぞれの構成市町村の現場のほうで当面は異動はしないという基本的な考えでは合意を得ているわけなのですけれども、将来構想としてはや

はり人事交流等も含めて広域に考えていく必要があると思っています。

以上です。

吉澤委員 例えば今いろんなデジタル化が進んでいますけれども、なかなか地理がわからないというところでカーナビだったりとか、そのほかいろいろなデジタル機器を使ってその場所を察知して行くとか、何かそういうことになるのでしょうか。

消防署長 お答え申し上げます。

今消防自動車や救急車のほうにはA V M装置というのが装備されておりまして、こちらのほうでまず指令が出た段階で紙ベースで現状が把握できるようになっております。紙ベースでも出てきますけれども、それと同じ画面が車両のほうにもデジタル化されたものが装備されておりまして、そちらのほうでも確認できると。例えば水利ですとかその他もろもろの情報が指令室の情報化の中に入っておりまして、こちらのほうを見ながら現場のほうへ走行できるようになっております。1つ例をとりますと、入間市で推進しております70歳以上の独居老人、こちらのほうもそういうデータ化されておりまして、もし救急要請があった場合等でもそれを確認しながら現場のほうへつけるというシステムになっております。

吉澤委員 それで、今回の件の広域化の推進計画についてなのですけれども、基本的に県が作成してこういう形で7ブロックに分けて、当市では5市でやりなさいよという形になったと思うのですが、こ

の県の計画について各自治体の意見、あるいは入間市としてはどんな見解を持っていたのか。もし県に上げた要望などもあればお聞かせください。

参事兼消防総務課長 お答えします。

ブロックの割り当てにつきましては、3市プラス近隣の日高、飯能ということは要望いたしました。

以上です。

吉澤委員 そうすると、入間市のほうからこの計画を策定するに当たってというのですか、素案の時点でわからないですけども、飯能、日高も加えてほしいということを意見を上げたということでしょうか。

消防次長 この計画の7ブロックにつきましては、埼玉県でいろいろ経験者等の委員会を開きまして、その中で県のほうで生活圈とかそういうものを考慮して決めたと聞いております。また、その委員の中には大野前消防長が委員として参加しておりましたので、例えば西武線沿線、東上線沿線だとか国道17号、そういうような生活圈域をもとに割り振ったというふうに聞いております。

吉澤委員 そのほか特に入間市から何か意見とか、あとほかの所沢市さんとか同じ5市の中で計画について何か意見というのはなかったのでしょうか。

消防次長 入間市で意見を申し上げましたのは、あくまでもこの計画が出る前に3市で広域化の検討をしておりましたので、それも考慮していただきたいと。その計画をまるで白紙にしますとそれまでの

事務が無駄になってしまいますので、その辺も考慮していただきたい旨は委員として前消防長が出ておりましたので、その辺は伝えてございます。あとはやはり地域性を大事にしていきたいというということで、それも伝えました。その2点が入間市としての大きな考え方でございました。

以上です。

塩屋委員 先ほどの件で国の基準の扱いでなくて、市の規則で5万円以下ということで決められているというお話を伺ったのですが、今官庁会計、公会計も徐々に改正が進められて、まだこれから先は検討中の段階なのですが、できるだけ官庁の財産関係も市民から見てわかりやすいように実態に即したり、発生主義で見たりしようという、そういう考え方にあるわけです。それが1つと、それから税法上なんかでも消耗品の扱いが例えば10万円とか30万円とか、以下消耗品で計上というか、損金扱いにしているよとありますけど、同一規格のものが複数ある場合、例えば机とかいすみみたいに複数ある場合は、それは全体をトータルして金額を見るという考え方なのです。なぜかというと、幾つもあるから財産的に見られるというので備品で扱うわけです。その場合は1個1個は安いけれども、数が10個あれば10倍だからということで備品として計上するというのは、これは昔から原則なので、官庁会計もだんだんそういう方向へ来ると、実際このホースなんかでも金額が結構ありますから、あくまで財産ですよという見方をしたほうが一定耐用年数もあるわけですから、と思うのですが、先ほどの

中で規則にあるからと言ったのは、それは規則は市が決めているだけだから、それを今やっぱり新しい会計基準的な発想で先ほどの質疑を聞いていても変えていく必要があるかなとも思ったんですが、その辺についてはどんなふうを考えられるでしょうか。

消防次長 消防としては、その会計規則等が改正されればそのようにという形は考えております。ただ、今回消防ホースが例えば備品という取り扱いが、それが果たしていいものかという部分では、新品のホースをぱっと延ばして行って消火活動をしたら、車がぼんと来て横へ行ってパンクさせてしまったと。そういうパンクの仕方では例えば傷口が大きいと、もう補修がきかないというような場合がございますので、備品として5年の耐用年数、全部ホースが5年間もつものならいいのですが、使い勝手によって1日でもだめになってしまう場合もございますので、それは定めのとおり執行させていただきたいということでご理解をお願いしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ消防所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で消防所管のものについての質疑は終了しましたが、各部署所管のものについての質疑が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時06分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、企画部所管のものについて企画部長より説明を求めます。

概要説明

企画部長 それでは、平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）における企画部所管の予算概要につきましてご説明を申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。恐れ入りますが、お手元の補正予算（第5号）説明書の10ページから11ページをお願いいたします。款10項1目1地方特例交付金4,858万3,000円の増額、同じく項2目1特別交付金303万1,000円の増額は、それぞれ額の確定によるものでございます。なお、地方特例交付金の増額要因は、平成21年度から平成23年度までの間、自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんするため、減収補てん特例交付金に自動車取得税交付金、減収補てん分が設けられたことによるものでございます。

次に、款15項2目1総務費国庫補助金3億1,370万9,000円の増額は、国の1号補正に関連する地域活性化・経済危機対策臨時交付金の交付限度額が示されたことによるものでございます。

続きまして、恐れ入ります、12ページから13ページをお願いいたします。款19項1目1財政調整基金繰入金7億円の減額につきましては、補正予算（第5号）の歳入歳出を精査し、なお留保できる額につきまして財政調整基金へ繰り戻す形で補正をするもので

ございます。

続きまして、14ページから15ページをお願いいたします。款20項1目1繰越金3億304万5,000円の増額でございます。これは、平成20年度決算における実質収支額が8億5,304万5,000円と確定いたしましたので、当初予算額5億5,000万円との差額を計上いたしましたものであります。

次に、款22項1目7土木費、節1都市計画債のうち臨時地方道整備事業債の減額と地方道路等整備事業債の増額は、制度改正による組み替えと対象事業費の精査によるものでございます。また、一般公共事業債の増額は、国の1号補正に基づく国庫補助金の内示を受けたことによるものでございます。

次に、節4道路橋りょう債は、国の1号補正に基づく国庫補助金の内示を受けたことにより、起債対象事業として追加するものでございます。

次に、目9教育債1億3,280万円の減額は、金子中学校校舎耐震補強工事が改築工事に計画変更となったことによるものでございます。

続いて、目13臨時財政対策債4億4,804万2,000円の増額は、額の確定によるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、18ページから19ページをお願いいたします。款2項1目1一般管理費のうち大事業、職員給与費343万2,000円の減額及び同

じく大事業、人事管理費269万円の減額は、労災保険及び雇用保険の保険料が引き下げられたことによるものでございます。また、大事業、職員福利厚生費220万4,000円の増額は、職員への新型インフルエンザの感染拡大を防止し、市役所の業務を維持することを目的として、職員及び来庁者用の消毒液と職員用のマスクの購入費でございます。

続きまして、大変恐れ入りますが、戻っていただきまして予算書の6ページをお願いいたします。第2表でございます。繰越明許費でございますが、金子中学校校舎改築等工事实施設計業務及び同校仮設校舎建設工事实施設計業務は、年度内の完了が見込めないため、新たにこの2件を計上するものでございます。

次に、第3表、地方債補正につきましては、追加として2件、変更が2件、廃止が2件でございます。先ほど歳入でご説明いたしましたものでございます。

以上で企画部所管の一般会計補正予算（第5号）の概要説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 これより企画部所管のものについての質疑に入ります。

質疑を願います。

宮岡委員 歳入のほうから伺います。

款15国庫支出金の目1 総務費国庫補助金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金についての9月1日の総括のときの答弁が企画部長さんと市長さんとの違い、その辺の見解の違いを伺いたい

ですが。

企画部長 あのと時私がお答弁申し上げたのは、基本的にこの事業、国から3億1,000万円歳入を見込んで、事業費として約4億円を計上いたしているわけです。その中で仮に国の方針が変わったときにどうするのだと、こういったご趣旨のご質疑だったと思います。私がお答弁申し上げましたのは、全部を財政調整基金で賄うという考え方でなくて、例えばインフルエンザとかすぐにしなくてはならない事業が含まれております。こういったものは、財調で充てざるを得ないのかなと、こういった意味でお答弁申し上げました。市長の部分は、私は確認をしたわけではないのですが、市長の思いとしては国の方針を決めたのだから、何らかの形で例えば違う補助金なりを設定すべきではないかと、多分恐らくそういった思いがあるのではないかと、こういった考え方からああいったお答えを申し上げたのかなと思っています。

以上です。

宮岡委員 市の運営にこれがなくなったら大きな問題になりますけれども、でもそうした場合の危機感というのをやっぱり持っていなければいけないのかなと思うのですけれども、そのときの答弁とすると私とすると部長さんのお答えがそういうことも考えていかないと市の運営としては当たり前かなと思ったのですが、でも市長があのと時に意見というのか、言われたことは市の内情の中では本当はどうなっているのかしらというのがとても混乱したのですが、その辺のことをもう一度はっきりとお答えできますか

しょうか。

企画部長 私が申し上げたのは、あくまでも事務を担当させていただく者の立場として、すり合わせの段階ではそういった確認はされておりました。ただ、どうしても市長の考えといたしましてはやはり先ほど申し上げましたように、私もそう思う部分も当然ございますが、国が一度内示という形で示しているのだから最後まで責任持てという意味の考えの意見は強かったのかなと、そういったことからああいったことを発言をされたのかなと、こんなように考えております。

以上です。

宮岡委員 ということは、市長が言われたことは市長の考えであって、方向としたらば事務的な会議とかでやられていたことは部長が答弁されたというか、一応計画の中には順番的な、もしもそのようなこういうものが減るとか、全面的になくなるということはないと思いますけれども、そのような危機感というものを持った対応というか、そういうことは検討されたことはあったのですか。

企画部長 準備の段階では、やはり仮にそうなったときにどうするということでの総括のときにもご答弁申し上げましたが、内々で調整はさせていただいているところです。もう少し申し上げますと、調整を始めたところです。そういったところで危機感は当然持っております。ただ、私どもの思い、願いとしてはぜひ内示額そのもので国のほうから変更なしで進めていただきたいと、こう思っているのは当然でございます。

以上です。

駒井委員 今回の関係なのですが、3億幾らというのはいつごろ入るとかという内示みたいなのはあるのですか。

企画部次長兼副参事（総合政策担当） 事務的にはもう当初6月でしたか、国のほうでこの金額は確定ということで、最終的には普通の国庫補助金と同じで、3月になりましたら実績報告を出しまして、中には繰越明許になるようなものもあると思うのです。ですから、今年度分の実績に基づいて通常の国庫補助金でしたら4月ぐらいに現金が国から交付される、そういう形になろうかと思えます。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ企画部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で企画部所管のものについての質疑は終了しましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時29分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、総務部所管のものについて総務部長より説明を求めます。

概要説明

総務部長 それでは、早速でございますが、議案第77号 平成21年度入間

市補正予算（第5号）におきます総務部所管の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。補正予算（第5号）の説明書10ページから11ページにかけて市税関係のご説明を申し上げます。款1市税、項1市民税、目1個人でございますが、現年課税分と滞納繰り越し分を合わせた当初予算93億2,467万4,000円から現年課税分を1億4,963万6,000円を減額補正しまして、91億7,503万8,000円とするものでございます。減額の理由でございますが、所得割の課税所得金額が当初予算を下回る見込みのためでございます。当初予算の積算に当たりまして前年度対比約1.2パーセントの増の88億9,819万4,000円を見込みましたが、景気の低迷から給与所得、営業所得などいずれの所得区分においても減額になっております。特に譲渡所得の落ち込みが大きかったことが影響したのもと思っております。ご説明いたします。

次に、項1市民税、目2法人でございますが、現年課税分と滞納繰り越し分を合わせた当初予算15億9,747万4,000円から現年課税分4億5,000万円を減額補正し、11億4,747万4,000円とするものでございます。減額の理由でございますが、法人税割が当初予算見積もりを大幅に下回る見込みのためでございます。当初予算の積算に当たり、前年度対比約7.4パーセントの減の12億2,228万5,000円を見込みましたが、景気低迷に伴う法人の業績不振が予想以上に大きかった、これらが影響したものでございます。

次に、款1市税、項2固定資産税、目1固定資産税につきまして

ては、現年課税分、滞納繰り越し分を合わせた当初予算額88億5,078万7,000円に対し、現年課税分3億8,500万円を増額し、92億3,578万7,000円とするものでございます。内訳でございますが、土地につきましては当初予算で前年度対比0.2パーセント増の42億6,947万8,000円を見込みましたが、今回さらに当初予算対比0.9パーセント、4,000万円を増額し、43億947万8,000円とするものでございます。増額の主な要因を申し上げますと、店舗、事務所、倉庫などの事業用の土地利用の増加等の変化が挙げられるものでございます。

次に、家屋につきましては、当初予算で3年に1度の評価替えを考慮しまして、前年度対比7.2パーセント減の32億358万6,000円を見込みましたが、今回当初予算対比9.2パーセント、2億9,500万円を増額しまして、34億9,858万6,000円とするものでございます。増額の主な要因でございますが、在来分の家屋の評価でございますが、当初予算見込みほど下がらなかったということに伴います要因が1つ、もう一つは新增築分等の増という部分になるかと思えます。そのほかアウトレット、コストコの税額、こういったようなものも増額の要因としてなっております。

続きまして、償却資産につきましては当初予算で前年度対比3.3パーセントの増、12億3,866万円を見込みましたが、今回さらに当初予算対比4パーセント、5,000万円を増額し、12億8,866万円とするものでございます。増額の主な要因でございますが、アウトレット、コストコ等の新設に伴います償却資産の増分という

ものを当初も多少は見込んでおったわけですが、予想以上に増額になったと、そういうことでございます。

次に、同じページですが、都市計画税、款1市税、項7目1都市計画税につきましては、現年課税分と滞納繰り越し分を合わせた当初予算額13億3,903万円に対し、現年課税分を3,900万円を増額し、13億7,803万円とするものでございます。内訳としましては、土地につきましては当初予算で前年度対比0.2パーセント減の8億3,641万2,000円を見込みましたが、今回さらに当初予算対比0.5パーセント、400万円を増額し、8億4,041万2,000円とするものでございます。

次に、家屋につきましては当初予算で前年度対比8.8パーセント減の4億8,099万5,000円を見込みましたが、今回当初予算対比7.3パーセント、3,500万円を増額し、5億1,599万5,000円とするものでございます。増額の要因につきましては、固定資産税と同様な理由からでございます。

以上が歳入でございまして、続きまして今度は歳出でございます。補正予算（第5号）の説明書、お手数かけます、18ページから19ページでございます。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、大事業、庁舎管理費、中事業、自動扉改修事業388万5,000円の補正につきましては、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金対象事業としまして、庁舎のバリアフリー化を図るためにA、B棟西側の1階出入り口、風除室の2カ所に設置していただきます開き扉を引き分け開閉方式の自動扉に改修するものでござい

ます。この2カ所の自動扉改修工事に要する設計等業務委託料及び工事請負費を計上したものでございます。

以上が総務部所管の補正予算にかかわる説明とさせていただきます。よろしくご審査いただきますようよろしくお願いいたします。

委員長 これより総務部所管のものについての質疑に入ります。

質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ総務部所管のものについての質疑を終結いたします。

以上で総務部所管のものについての質疑は終了しましたが、各部所管のものについての質疑が終了するまで、討論、採決を保留いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、議会事務局所管のものについて議会事務局長より説明を求めます。

概要説明

議会事務局長 それでは、議会事務局所管のものについてご説明いたします。

予算説明書の事項別明細書16、17ページをごらんいただきたい

と思います。款1項1目1議会費、大事業、議会運営費、中小事業、事務費についての補正でございます。これは、正副議長のいすの買いかえを行おうとするものでございます。現在のいすは昭和49年に購入したもので、老朽化によるがたつきが激しく、不安定で大変危険な状態となっているため、早急な買いかえが必要と判断いたしまして、今回補正をお願いしたいものでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

委員長 これより議会事務局所管のものについての質疑に入ります。
質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ議会事務局所管のものについての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

委員長 会議を再開いたします。

これより討論に入ります。反対の方から願います。

吉澤委員 議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）のうち所管のものについて反対の討論を行います。

反対の理由は、消防費の五市消防広域化検討組織運営負担金17万円についてです。政府は、消防本部の広域化を進める消防組

織法を2006年に改正し、1カ所の消防本部の管轄人口目標をそれまでの10万人から30万人に引き上げました。そして、広域化を実現させるために各都道府県に消防広域化推進計画を作成させました。埼玉県では、昨年3月に埼玉県消防広域化推進計画を策定、県内に7ブロックに分け、2012年までに消防の広域化を図ろうとするものです。入間市は第4ブロックに含まれ、所沢市、飯能市、狭山市、日高市の5市で広域消防を設置することになっています。今回の五市消防広域化検討組織運営負担金17万円は、この広域化の準備を進めるために10月から所沢市消防本部に設置される消防広域化検討組織準備にかかわる経費です。消防の広域化について、国や県はスケールメリットを生かした消防力の充実強化が図られるとしています。

しかし、火災による人命救助には時間的要素と消防署所、消防車両、消防職員などの消防力が密接にかかわっています。入間市の消防職員の充足率は61パーセントとなっています。また、消防車などの充足率は60パーセント、はしごつき消防ポンプ自動車の充足率は67パーセントとなっています。火災が発生し、遠方の消防署から駆けつけても被害の軽減にはつながりません。本来ならばこの基準割れの状況を改善させることこそ地域の消防力の強化につながります。

また、現在でも同時火災や大規模な災害などで対応が困難なときには近隣市の消防が相互に応援する協定が結ばれています。平成20年度では、入間市から他市への応援が41件、また他市から入

間市への応援が30件となっており、相互に協力して対応していることがうかがえます。

さらに、広域化されると現在のように市町村の一部課として消防本部がある場合と異なり、消防が別の地方公共団体となります。議会、予算、給与、条例、職員の福利厚生などの事務が広域消防の新たな所掌事務となり、消防本部の事務が増加することになります。広域化前より本部要員を強化する必要となり、消防職員の増員につながらない事例も各地で報告されています。

今回の消防の広域化は、財政効率化をねらった国が地域の実情を無視した消防本部合併の押しつけです。消防力の強化というならば、やみくもに広域化を図るのではなく、市町村の消防責任を果たすための財政措置を国が行うことこそ必要です。また、市民には広域化の中身がほとんど知らされておらず、住民合意も得ていない中での広域化を認めることはできません。よって、消防の広域化を進める五市消防広域化検討組織運営負担金には反対です。

以上で議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）の反対討論とします。

委員長 次に、賛成の方願います。

小島委員 保守系クラブを代表しまして、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）について賛成の討論を行います。

我が国の経済は累次の景気対策の実施により景気は底割れが回避され、このところ持ち直しの動きが見られるものの、依然雇用

状況は厳しい状況が続いているなど、予断を許さない状況にあります。このような中での補正予算であります。当委員会所管の補正予算（第5号）について歳入では市民税の減額は景気低迷の影響等によるものであり、固定資産税の増額は土地の利用状況の変化や評価替えによる下落率が当初の予想より低かったことによるものであり、また国庫補助金の増額は国からの交付金を積極的に活用するためのものであり、理解できるものであります。

また、財政調整基金繰入金の減額措置については、歳出との、財源調整が図られたことによる措置であり、後年度への財源留保で財政運営を計画的に執行するための賢明な措置であります。

市債については、対象事業費の変更などによるものでありますので、やむを得ないものであります。将来にわたって財政負担となりますので、低利の条件による起債等の借り入れに配慮を期待するものであります。

一方、歳出では地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用しての特殊災害対応機器及び消防用ホースの更新に要する経費や新型インフルエンザの感染防止を図るための経費などの予算計上であり、十分に理解できるものであります。

以上のことから、執行部においては現況の非常に厳しい財政状況を認識され、健全な財政運営を図るための努力の跡がうかがえるものであります。今後も財源確保が厳しいと予想されますので、さらに健全な財政運営維持に努力されることを期待しまして、賛成討論といたします。

以上です。

委員長 ほかに討論はありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）のうち所管のものは原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

委員長 起立多数であります。

よって、議案第77号 平成21年度入間市一般会計補正予算（第5号）のうち所管のものは原案のとおり可決いたしました。

△ 閉会の宣告（午前10時49分）

委員長 これで当委員会に付託された事件はすべて議了しましたので、会議を閉じます。

これをもって総務常任委員会を閉会といたします。

本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

総務常任委員会委員長 平 山 五 郎